

## (2) 平成27年度事業報告書

一昨年12月、改正景品表示法に基づく「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置」及び改正乳等省令が施行され、また昨年4月には、食品表示法に基づく食品表示基準が公表される等、発酵乳・乳酸菌飲料の表示を巡る環境は大きく変化した。

当協議会は、新基準等の周知、新基準に対応した規約の作成及び現行規約の適正運用に努めた。

### 1. 公正競争規約の改正

発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約を、「新しい表示基準」に対応させるため、また、最近の表示環境に適合させるため、当協議会表示検討部会において、公正競争規約の改正作業を実施した。

### 2. 表示研修会の開催（（一社）全国発酵乳乳酸菌飲料協会と協催）

表示担当者を対象として、食品表示基準及び改正景品表示法に基づく「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置」の周知並びに現行の「はっ酵乳、乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」の適正運用力の向上を目的とした2日間の研修会を開催した。

#### (1) 日時及び会場(8都市で開催)

9/30・10/1 東京、10/7・8 大阪、10/14・15 札幌、10/21・22 仙台  
10/27・28 名古屋、11/5・6 岡山、11/11・12 松山、11/18・19 熊本

#### (2) 参加人数111名（非会員7名）

### 3. 市販品サンプル調査

市販されている発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を目的とした「試買検査会」を、消費者代表5名及び公正取引協議会連合会代表を招請し、12月10日、ホテルグランドヒル市ヶ谷にて開催した。

#### (1) 調査サンプル

全国7ブロックで買取した247サンプルのうち昨年との重複分を除く125サンプル（発酵乳100サンプル、乳酸菌飲料25サンプル）を調査した。

#### (2) 調査結果

法令に定める表示、その他規約が独自に定める表示の20項目について検査した結果、20サンプル（18社）に不適切な表示が報告された。

#### (3) 不適合表示についての対応

当該企業全社に対して、電話で内容を伝えるとともに、文書で改善を勧めた。

#### 4. 消費者庁との協議及び関係団体との連携

- (1) 消費者庁担当官との情報交換を行うなど、規約改正についての協議を進めた。
- (2) (一社) 全国公正取引協議会連合会が主催する行政説明会、意見交換会等に参加し、「改正景品表示法」に関する情報を収集するとともに他の食品関連協議会の公正競争に関する活動状況についての情報を収集した。

#### 5. 相談事業

発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する、会員、マスコミ、行政等からの問い合わせに対応した。

問合せの件数：会員138件、その他51件

#### 6. 協議会活動の広報

経営者を対象とした食品表示セミナー、実務担当者を対象とした表示研修会、試買検査会等当協議会の事業計画を業界各紙に事前通報するとともに、非会員に、これらの事業への参加を呼びかけ、また協議会への加入を勧めた。

#### 7. 会員動向

平成27年度は、やまぐち県酪乳業（株）の入会があり、これにより、平成27年度末の会員数は、昨年比1社増の54社となった。

以上